

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 (ID 1134001)

組織名	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会 (鹿島市地域)
代表者名	会長 徳永 重昭

再生委員会の構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県農林水産部水産課、佐賀県有明水産振興センター

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	佐賀県鹿島市地域 (漁業者数 176名) 海苔養殖業 120経営体、漁船漁業・採貝※ 56経営体 ※漁船漁業・採貝は海苔養殖業のほぼ兼業で、重複あり。
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>佐賀県有明海地区は、海面養殖業に区分される海苔養殖が主体となっており、乾海苔の販売枚数、金額ともに平成29年度で15季連続の日本一を達成している生産性の高い漁場を有する地区となっている。</p> <p>その中の鹿島市地域は、県有明海地区の南西部に位置し、同様に海苔養殖が主であり、また、海苔の閑散期である夏季には、貝類 (サルボウ) の水揚げによる周年操業の形態をとっている。</p> <p>当地域における水産業を取り巻く問題として、近年、年間を通して赤潮等の発生頻度が増加するとともに、発生した赤潮が長期間解消されないことで不漁となり大きな影響が生じている。特に海苔養殖期である冬季に発生した場合、海苔の色落ちにより販売金額が大幅に低下することとなる。海苔の色落ちによる品質低下速度を抑えるため、施肥を行いながら生産を維持する年度が増えており、漁業者の海上作業時間は不作年でも長くなる傾向にある。</p> <p>また、夏季の貝類 (サルボウ) についても近年、冬場に原因不明の大量へい死が確認されており、今後の水揚げ量の減少による夏季の収入低下が懸念されている。</p> <p>さらに、燃料や養殖加工機材の高騰等により設備投資費が増加する中、不漁による不安定な収入状態のため、新たな設備投資が出来ず、老朽化した乾燥機等の使用を続ける漁家も出てきており、乾海苔の品質低下に繋がっている。</p> <p>板海苔の単価は、近年の全国的な海苔の不漁による影響で上昇しているが、当地域では赤潮等の影響を大きく受ける時期もあり、漁業者の所得は海況に大きく左右される不安定な状況となっている。</p>

このような状況の中、当地域では約20年以上漁獲のなかったアゲマキが種苗生産・放流技術の開発等により、天然漁場での再生産が多く確認されるようになり、期間等が限定される中ではあるが漁が解禁され、資源回復の新たな兆しも確認されている。

(2) その他の関連する現状等

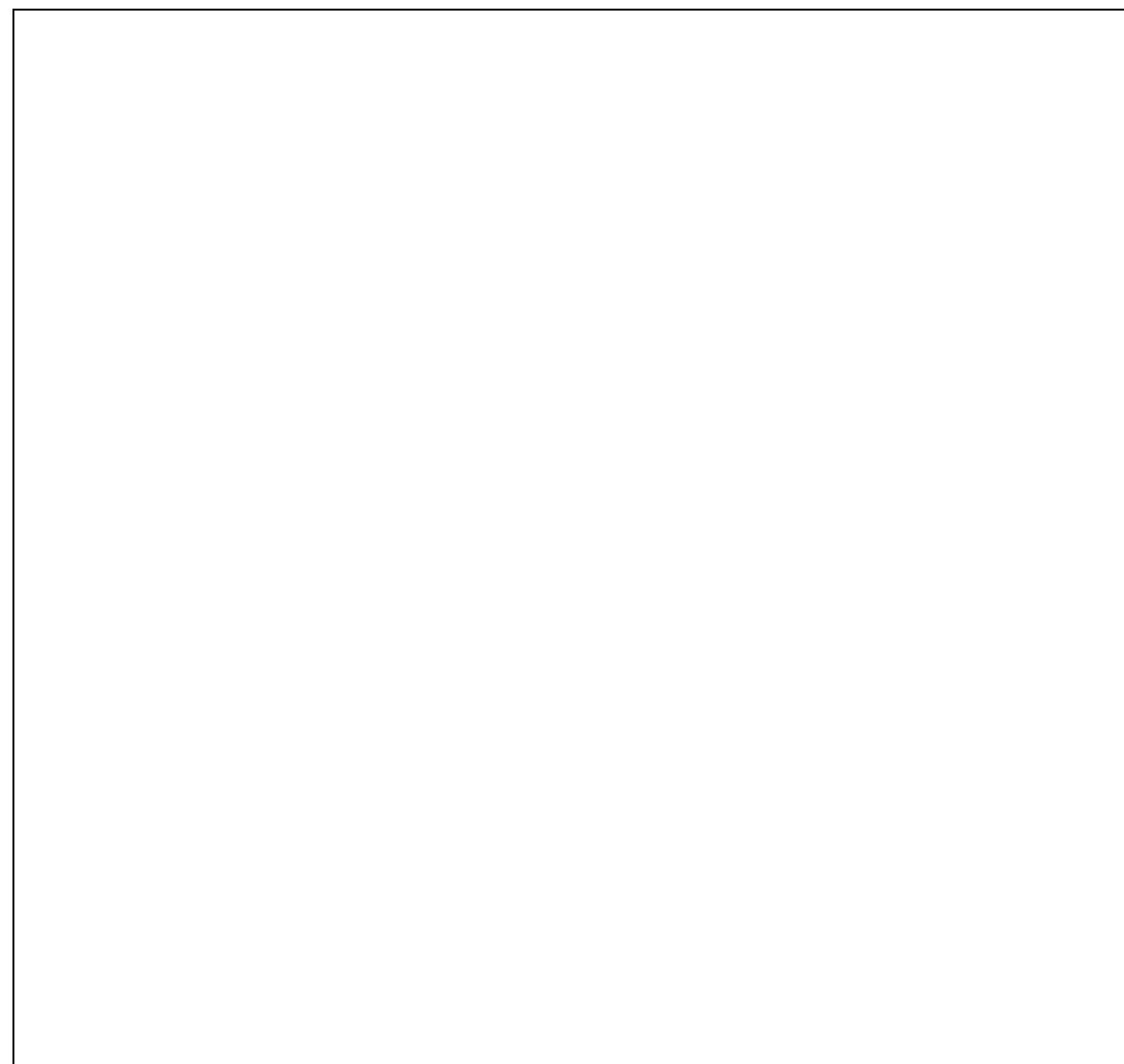
当地域の海苔養殖業の経営体数は直近5年で15経営体減少している。主な要因は経営の不安定化による就業者の減少や高齢化、後継者不足の他、海苔養殖は初期設備投資が多大であることから、新規就業が難しいことも一因と思われる。

また、TPP協定や海苔の個別輸入割当枠拡大の合意等による安価な海苔製品の流通増加など、これまで以上に国際競争に晒されることとなり、より高品質な海苔の安定供給や効率的で低コストとなる生産体制が求められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域の関連する水産業を取り巻く現状や、前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等を踏まえた、今期の浜の活力再生プランの基本方針は、以下のとおりである。

1. 海苔等の品質向上のための取組
2. 漁業経営多角化への取組
3. 宣伝活動の取組
4. 漁場環境の保全
5. 燃油等消費量の抑制
6. 省力、省コスト化機器等の導入推進と加工等経費の縮減
7. 漁業後継者の確保と育成

前期プランでの基本方針を引き続き踏襲しつつ、共同利用施設の有効活用や効率化のための方策、漁業後継者対策を行い、安定した経営に繋げていく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。</p> <p><ノリ（養殖）></p> <ul style="list-style-type: none">・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則・『のり養殖に関する基本方針』 <p><サルボウ>（小型機船底びき網 等）</p> <ul style="list-style-type: none">・「サルボウマニュアル（平成27年3月）」の実践・「サルボウ養殖安定推進協議会」の開催・佐賀県有明海漁業協同組合有共第1号第一共同漁業権行使規則（もがい漁業）・佐賀県有明海漁業協同組合もがいひび建養殖漁業権行使規則（もがいひび建養殖業）・佐賀県有明海漁業協同組合もがい養殖業区画漁業権行使規則（もがい養殖業）・佐賀県漁業調整規則・資源管理指針・もがい特別採捕許可（小型機船底びき網漁業による稚貝採捕） <p>その他資源についても、同様に管理する。</p>

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 「所得1.1%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より0.2%向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 養殖加工技術の向上</p> <p>海苔養殖技術講習会や食味検討会について、佐賀県有明水産振興センターと連携し、海苔漁家全戸参加として養殖技術を向上させ、高品質海苔の生産に繋げる。この取組は2年目以降も継続して取り組んでいく。</p> <p>(2) 施設整備に伴う品質の向上</p> <p>サルボウ加工場について、効率的なむき身の生産を行うために必要な機器整備や機器の配置等、商社からの意見も参考に取り入れて検討を行う。</p> <p>海苔集荷場の検査ライン集約と異物選別機導入について、漁業者からの意見聴取や羽毛混入異物選別機の開発状況の確認等を行う。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>海苔養殖期間中は、赤潮や病害発生に対してスピード感を持って、管理や摘採作業を進める必要があり、今期プランから新たな取組として、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁場監視システム（赤潮、海苔病害等）の開発や導入についての検討を行う。</p> <p>2. 漁業経営多角化への取組</p>
--------------	--

	<p>(1)バラ干し海苔加工品の生産</p> <p>前期プラン期間中に生産を開始したバラ干し海苔について、生産数量を拡大すべく原藻の保管方法や商品化の検討を行う。また、色落ち海苔だけではなく、色落ち前の海苔を使用したバラ干し海苔の生産を開始し、商社との商品化の検討を進めていく。</p> <p>(2)新たな牡蠣養殖の開発</p> <p>前期プラン期間中は、養殖場所と海苔区画漁業権との関係で本格実施には繋がらなかったが、垂下式養殖で身入りや殻長が大きくなることは確認されている。今期プラン期間中は、海苔区画外の沿岸部での試験養殖を実施するための場所や使用する養殖カゴの選定等の検討を行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>前期プランから引き続き、小学校での海苔摘み体験等の出前授業、小中学校への海苔の配布や地域の祭事での漁業者自らが直売を行う等、普及推進と販売促進活動を行う。</p> <p>今期プランからの新たな取組として、鹿島市産業連携活性化協議会が主催する「仕事めぐりツアー」のルートに漁業関連施設の海苔共同乾燥施設や集荷場等を組み込み、参加の親子に施設見学や体験等、漁業を身近に感じてもらう取組や同協議会主催のイベントへの出店等の活動を通じて、異業種と連携し市内産業の振興を図り、地域産業活性化に寄与する活動と合わせた宣伝活動の強化を行う。</p> <p>4. 漁場環境の保全</p> <p>前期プランから引き続き、県、市と連携して「有明海クリーンアップ」や海域漂流、海岸漂着物への除去作業対応や養殖海苔解禁前、養殖期間中の定期的な清掃作業により、漁場環境を保全し、海苔品質の安定に繋げる。</p> <p>なお、3. と 4. の取組は今期プラン期間中、継続的に活動を行う。</p> <p>◆漁業後継者の確保と育成</p> <p>当地域の漁業者は、前期プラン期間中、海苔漁家は15戸減少している。一方、漁業後継者数は11名、そのうち高等水産講習所への入校者は4名となっている。漁業者の高齢化により、今後も減少することが想定されるが、減少幅を抑えるためには漁業後継者の確保と育成が重要な課題となっている。今期プラン期間中は、年間3名の後継者確保を目標とし、後継者は高等水産講習所への入所を推進し、後継者の育成を行う。この取組は、今期プラン期間中、継続的に行うものとする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.2% 削減する。</p> <p>1. 燃油等消費量の抑制</p> <p>前期プランから引き続き、会議等で漁船減速航行の啓発と閑散期の船底清</p>

	<p>掃を推進し、取組を実施する。なお、減速航行の目標については、漁場への往路を対象として「30 分前の出航」とする。</p> <p>2. 省力、省コスト化対応機器等の導入推進と加工等経費の縮減</p> <p>(1) 省力、省コスト化対応機器等の導入推進</p> <p>漁船や船外機、海苔乾燥機等の買い替え時に生産性向上や省力、省コスト化対応機器への導入を推進し、燃油費等経費の削減を図る。</p> <p>(2) 加工等経費の縮減</p> <p>海苔等の共同加工への移行を推進し、漁業者の作業時間短縮による、人件費の削減を行うための取組として、1 年目は個別加工している漁業者に対し、共同加工への移行の確認調査等を実施し、余力のある協業体とのマッチングを行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国） 海岸漂着物等地域対策推進事業（国）</p> <p>鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業（市）</p>

2 年目（平成 3 2 年度） 「所得 2. 2% 向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年度より 0. 5% 向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 養殖加工技術の向上</p> <p>海苔養殖技術講習会や食味検討会について、継続して開催し、講習会内容には、当地域で参考となる養殖技術や他産地の情勢を加えながら、技術の向上を図る。</p> <p>(2) 施設整備に伴う品質の向上</p> <p>サルボウ加工場について、平成 3 3 年度の機器導入等に向けて、導入機器の選定や配置見直し計画の決定を行う。</p> <p>海苔集荷場の検査ライン集約と異物選別機導入について、前年度から引き続き、漁業者からの意見聴取や羽毛混入異物選別機の開発状況の確認、現集荷場の増築の必要性等の検討を行う。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>ICT 関連企業と連携した漁場監視システムについて、ドローン等の使用機器による監視の時期や頻度、監視結果のスマートフォンを用いた情報伝達方法についての検討を行う。</p> <p>2. 漁業経営多角化への取組</p> <p>(1) バラ干し海苔加工品の生産</p> <p>今年度、バラ干し海苔を使用した商品について、新たに 1 品目の販売を開</p>
--------------	--

	<p>始する。また、前年度の生産量や加工方法の検証を行い、次年度の更なる商品数を増加させるための検討を進める。</p> <p>(2)新たな牡蠣養殖の開発</p> <p>前年度に決定した養殖カゴや試験養殖区の造成等の整備を行い、試験養殖を開始する。今年度は天然牡蠣や前期プラン中に行った垂下式牡蠣との身入りや殻長の違いの検証を行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>前年度に引き続き、小中学校への海苔の配布や地域の祭事での漁業者自らが直売を行う等の販売促進活動や普及推進活動を継続的に実施する。また、鹿島市産業連携活性化協議会の活動を通じて、異業種と連携し産業活性化に寄与する取組と合わせた宣伝活動の強化を行う。</p> <p>4. 漁場環境の保全</p> <p>前年度から引き続き、県、市と連携して「有明海クリーンアップ」や海域漂流、海岸漂着物への除去作業対応や養殖海苔解禁前、養殖期間中の定期的な清掃作業により、漁場環境を保全し、海苔品質の安定に繋げる。</p> <p>◆漁業後継者の確保と育成</p> <p>前年度から引き続き、年間3名の後継者確保を目標とし、後継者は高等水産講習所への入所を推進し、後継者の育成を行う。また、前年度に後継者が確保できた漁家には、中核的漁業者の認定を推進し、漁船等の機能向上を含めた更新事業を紹介し、就労環境改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.4% 削減する。</p> <p>1. 燃油等消費量の抑制</p> <p>会議等で漁船減速航行の啓発と閑散期の船底清掃を推進し、取組率を前年度より増加させる。</p> <p>2. 省力、省コスト化対応機器等の導入推進と加工等経費の縮減</p> <p>(1)省力、省コスト化対応機器等の導入推進</p> <p>漁船や船外機、海苔乾燥機等の買い替え時に生産性向上や省力、省コスト化対応機器への導入を推進し、燃油費等経費の削減を図る。</p> <p>(2)加工等経費の縮減</p> <p>前年度の取組の結果より、新規で共同加工施設整備必要性の検討を行う。併せて、建設から10年以上を経過する既存共同加工施設について、再編可能性等の検討を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国） 海岸漂着物等地域対策推進事業（国）</p> <p>鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業（市）</p>

3年目（平成33年度） 「所得4. 3%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年度より1. 1%向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 養殖加工技術の向上</p> <p>海苔養殖技術講習会や食味検討会について、最新情報を含める等講習会内容を見直しつつ継続して開催し、技術の向上を図る。</p> <p>(2) 施設整備に伴う品質の向上</p> <p>サルボウ加工場について、機器導入や機器配置見直しの事業を実施する。実施後、効率的で安定したむき身生産により品質向上することをPRする営業活動を積極的に行う。</p> <p>海苔集荷場の検査ライン集約と異物選別機導入について、漁業者からの意見をまとめ、導入する異物選別機の決定や現集荷場の改築計画等事業実施に向けた詳細検討を行う。</p> <p>供用開始から10年以上を経過した共同加工施設の海苔乾燥機について、乾燥機の更新や改修の必要性、実施時期等の検討を行う。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁場監視システムについて、昨年度に引き続き、ドローン等の使用機器による監視の時期や頻度等の検討を行いつつ、漁協内のパソコンや漁業者のスマートフォンを用いて、監視結果の確認等システムの試行を行う。</p> <p>2. 漁業経営多角化への取組</p> <p>(1) バラ干し海苔加工品の生産</p> <p>バラ干し海苔を使用した商品について、前年度に引き続き、新たに2品目の販売を開始する。また、色落ち前の高品質状態のバラ干し海苔の生産拡大と商品化に向けた検討を進める。</p> <p>(2) 新たな牡蠣養殖の開発</p> <p>有明水産振興センターと連携し、前年度の検証結果をもとに改善した試験養殖を実施し、天然牡蠣との身入りや殻長等、更なる区別化が出来るよう検討を行う。また、本格養殖に向けて、種牡蠣確保の方法の検討も行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>前年度に引き続き、小中学校への海苔の配布や地域の祭事での漁業者自らが直売を行う等の販売促進活動や普及推進活動を継続的に実施する。また、鹿島市産業連携活性化協議会の活動を通じて、異業種と連携し産業活性化に寄与する取組と合わせた宣伝活動の強化を行う。</p> <p>4. 漁場環境の保全</p> <p>前年度から引き続き、県、市と連携して「有明海クリーンアップ」や海域</p>
--------------	--

	<p>漂流、海岸漂着物への除去作業対応や養殖海苔解禁前、養殖期間中の定期的な清掃作業により、漁場環境を保全し、海苔品質の安定に繋げる。</p> <p>◆漁業後継者の確保と育成</p> <p>前年度から引き続き、年間3名の後継者確保を目標とし、後継者は高等水産講習所への入所を推進し、後継者の育成を行う。また、中核的漁業者の認定、各種事業により漁船等の機能向上を含めた更新を推進し、就労環境改善を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.6% 削減する。</p> <p>1. 燃油等消費量の抑制</p> <p>会議等で漁船減速航行の啓発と閑散期の船底清掃を推進し、取組率を前年度より増加させる。</p> <p>2. 省力、省コスト化対応機器等の導入推進と加工等経費の縮減</p> <p>(1) 省力、省コスト化対応機器等の導入推進</p> <p>漁船や船外機、海苔乾燥機等の買い替え時に生産性向上や省力、省コスト化対応機器への導入を推進し、燃油費等経費の削減を図る。</p> <p>(2) 加工等経費の縮減</p> <p>前年度の取組の結果より、引き続き既存協業施設の今後の在り方の検討を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国） 海岸漂着物等地域対策推進事業（国）</p> <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）</p> <p>鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業（市）</p>

4年目（平成34年度） 「所得8.7%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年度より2.4%向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 養殖加工技術の向上</p> <p>海苔養殖技術講習会や食味検討会について、最新情報を含める等講習会内容を見直しつつ継続して開催し、技術の向上を図る。</p> <p>(2) 施設整備に伴う品質の向上</p> <p>サルボウむき身について、前年度の生産方法や生産量の検証を行い、更なる品質の向上への取組や積極的な営業活動を行い、新たな販路開拓へ繋がる取組を行う。</p> <p>今年度、海苔集荷場の検査ライン集約と異物選別機導入事業を実施し、異物混入海苔の出品を減らし、品質が安定することで市場の評価を上げて、収</p>
--------------	---

	<p>入を向上させる。</p> <p>共同加工施設の海苔乾燥機について、機械更新のための必要な性能等詳細検討を行う。</p> <p>(3)的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁場監視システムについて、前年度の試行版の取組者から意見聴取を行い、改善点等を修正するとともに、システムを使用する漁業者を増加させる取組を進めつつ、スマートフォン以外の機器を用いた情報伝達方法も合わせて検討する。また、漁場監視システム導入による品質向上効果についても検討を進めていく。</p> <p>2. 漁業経営多角化への取組</p> <p>(1)バラ干し海苔加工品の生産</p> <p>バラ干し海苔を使用した商品について、今年度は前年度に生産を拡大した高品質状態のバラ干し海苔を使用した新商品（2品目）の販売を開始する。また、今期プラン期間中での3品目の新商品開発後、販路拡大に向けた営業活動を積極的に行う。</p> <p>(2)新たな牡蠣養殖の開発</p> <p>有明水産振興センターと連携し、これまでの検証結果をもとに種牡蠣確保から出荷までの総括的な試験養殖を実施し、本格養殖に向けて手法の確立を目指す。また、牡蠣養殖に取り組む漁業者の募集を開始し、準備を進めていく。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>前年度に引き続き、小中学校への海苔の配布や地域の祭事での漁業者自らが直売を行う等の販売促進活動や普及推進活動を継続的に実施する。また、鹿島市産業連携活性化協議会の活動を通じて、異業種と連携し産業活性化に寄与する取組と合わせた宣伝活動の強化を行う。</p> <p>4. 漁場環境の保全</p> <p>前年度から引き続き、県、市と連携して「有明海クリーンアップ」や海域漂流、海岸漂着物への除去作業対応や養殖海苔解禁前、養殖期間中の定期的な清掃作業により、漁場環境を保全し、海苔品質の安定に繋げる。</p> <p>◆漁業後継者の確保と育成</p> <p>前年度から引き続き、年間3名の後継者確保を目標とし、後継者は高等水産講習所への入所を推進し、後継者の育成を行う。また、中核的漁業者の認定、各種事業により漁船等の機能向上を含めた更新を推進し、就労環境改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.7% 削減する。</p> <p>1. 燃油等消費量の抑制</p>

	<p>会議等で漁船減速航行の啓発と閑散期の船底清掃を推進し、取組率を前年度より増加させる。</p> <p>2. 省力、省コスト化対応機器等の導入推進と加工等経費の縮減</p> <p>(1) 省力、省コスト化対応機器等の導入推進</p> <p>漁船や船外機、海苔乾燥機等の買い替え時に生産性向上や省力、省コスト化対応機器への導入を推進し、燃油費等経費の削減を図る。</p> <p>(2) 加工等経費の縮減</p> <p>前年度の実績の結果より、引き続き既存協業施設の今後の在り方の検討を行う。また、今期プラン1年目に実施した個別加工漁業者に対し、改めて共同加工への移行調査等を実施し、新規整備の必要性の検討を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国） 海岸漂着物等地域対策推進事業（国）</p> <p>鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業（市）</p>

5年目（平成35年度） 「所得10.4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年度より2.8%向上させる。</p> <p>1. 海苔等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 養殖加工技術の向上</p> <p>海苔養殖技術講習会や食味検討会について、最新情報を含める等講習会内容を見直しつつ継続して開催し、技術の向上を図る。</p> <p>(2) 施設整備に伴う品質の向上</p> <p>サルボウむき身について、前年度から引き続き、生産方法や生産量の検証を行い、更なる品質の向上や積極的な営業活動等の取組を行う。</p> <p>異物選別機導入後の異物混入要因の検証等を行い、更なる海苔品質の安定への取組を行う。</p> <p>今年度、共同加工施設の海苔乾燥機を生産性向上対応型の機種へと更新し、摘採から乾燥までの時間短縮を行うことで高品質海苔の安定生産を行う。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>前年度の実績者からの意見聴取を行い、改善点等の修正を行いつつ、将来的なリアルタイムモニタリング体制の構築ができるよう漁場監視システム開発のための取組を進め、情報伝達方式も幅広い年齢層に対応できるような機器使用の検討を行う。また、品質向上効果をとりまとめ、多くの漁業者がシステムを使用するよう取組を推進する。</p>
--------------	---

	<p>2. 漁業経営多角化への取組</p> <p>(1) バラ干し海苔加工品の生産</p> <p>バラ干し海苔を使用した商品について、販路拡大に向けた営業活動を積極的に行い、生産量増加に向けた取組を行う。今後も新たな商品開発も進めていく。</p> <p>(2) 新たな牡蠣養殖の開発</p> <p>今年度、本格養殖を開始するが、養殖手法の改善点等有明水産振興センターと連携し、継続的に取り組んでいく。また、牡蠣養殖に取り組む漁業者を増やし、規模拡大も視野に入れて取組を行う。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>前年度に引き続き、小中学校への海苔の配布や地域の祭事での漁業者自らが直売を行う等の販売促進活動や普及推進活動を継続的に実施する。また、鹿島市産業連携活性化協議会の活動を通じて、異業種と連携し産業活性化に寄与する取組と合わせた宣伝活動の強化を行う。</p> <p>4. 漁場環境の保全</p> <p>前年度から引き続き、県、市と連携して「有明海クリーンアップ」や海域漂流、海岸漂着物への除去作業対応や養殖海苔解禁前、養殖期間中の定期的な清掃作業により、漁場環境を保全し、海苔品質の安定に繋げる。</p> <p>◆漁業後継者の確保と育成</p> <p>前年度から引き続き、年間3名の後継者確保を目標とし、後継者は高等水産講習所への入所を推進し、後継者の育成を行う。また、中核的漁業者の認定、各種事業により漁船等の機能向上を含めた更新を推進し、就労環境改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.9% 削減する。</p> <p>1. 燃油等消費量の抑制</p> <p>会議等で漁船減速航行の啓発と閑散期の船底清掃を推進し、取組率を前年度より増加させる。</p> <p>2. 省力、省コスト化対応機器等の導入推進と加工等経費の縮減</p> <p>(1) 省力、省コスト化対応機器等の導入推進</p> <p>漁船や船外機、海苔乾燥機等の買い替え時に生産性向上や省力、省コスト化対応機器への導入を推進し、燃油費等経費の削減を図る。</p> <p>(2) 加工等経費の縮減</p> <p>今期プラン期間中に実施した共同加工への移行調査と既存協業体の在り方の検討結果をとりまとめ、当地域内の今後の共同加工施設整備（新規、既存施設利用）の方針を決定する。</p>

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 海岸漂着物等地域対策推進事業（国） 鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業（市）
-----------	--

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・牡蠣試験養殖や技術講習会開催に当たり、有明水産振興センターと連携を図り、情報提供や指導助言を受ける。 ・新たな販売ルート等開拓にあたり、県流通・経済部門や市関係課との連携を図っていく。 ・漁協青年部が、小学校への出前授業や地域活動を行うにあたり、学校や地元自治会等と連携を図り、地元での普及活動を行う。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得10.4%の向上	基準年	平成23～29年度の7中5平均 ： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>当地区内全漁家の平均所得。 基準年の算出は、過去7年（平成23年度から平成29年度）の所得を7中5平均で算出。 （近年は全国的な海苔不作の影響で販売単価がこれまでの平均単価より高い年が続いており、平年並みの生産枚数でも収入が大きくなっており、特異な状態であることを考慮した。） 【これまでの当地区内海苔の平均単価 円代、直近3年の平均単価 円代】</p>		
<p>・過去7年分の所得額表</p>		
年度	所得額（千円）	備考
平成23年度		過去20年で最低に近い不作年のため除外
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
平成28年度		他の年より高額な所得額のため除外
平成29年度		
<p>※基準所得額は、7中5の収入と支出内訳の各項目の平均値を合計したものの差引により算出</p>		

(収入と支出内訳の詳細は参考資料にて添付)
 目標年の漁業所得の算出は、別紙「所得向上計画の計算書」のとおり。
 なお、各取組の中で受益者が限られるものは、全漁業者と受益者の比率により所得向上額を計算し考慮している。

(3) 所得目標以外の成果目標

鹿島産バラ干し海苔の 商品化数の増加	基準年	平成30年度： 商品化 2種類
	目標年	平成35年度： 商品化 5種類 (3種類増)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地域のバラ干し海苔は、平成27年度より本格的に生産が開始され、これまでに商品化されたものが2種類となっている。

- ・商品名①『ひとひら』(焼きのり)
- ・商品名②『おとなのおやつ』(菓子)

バラ干し海苔は2回摘み以降の海苔で色落ちが軽度のものから生産される場合が多い。商品化数が増え、需要増となった場合、漁業者の新たな収入源となる。また、原藻の保管には前期プラン期間中に整備した海苔網大型冷凍庫が使用でき、既存施設を活用しつつ収入増となる可能性があることから、目標として設定する。

商品化数は、過去5年で2種類であり、今期プランの5年で倍増以上となる3種類増として、計5種類とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	事業内容：共同利用施設の新設、改築への支援 関係性：共同利用施設の新設や機能強化(改築)で活用
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	事業内容：共同利用施設の新設と新設に伴う既存施設撤去への支援 関係性：共同利用施設の整備(新設、撤去)で活用
水産業競争力強化漁船導入緊急事業(国)	事業内容：中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースへの取組の支援 関係性：当地域内の中核的漁業者の体質強化で活用
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	事業内容：持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援 関係性：当地域内の中核的漁業者の体質強化で活用
水産多面的機能発揮対策事業(国)	事業内容：漁業者中心で設置した活動組織が取り組む環境・生態系保全活動を支援し、公益的機能の維持・保全を図る

	<p>関係性：海面、海岸清掃活動を実施し、漁場環境保全に寄与する取組で活用</p>
<p>海岸漂着物等地域対策推進事業（国）</p>	<p>事業内容：漁港内の漂着ごみ等の回収・処理を行い、環境の保全を図る</p> <p>関係性：市管理漁港区域内に漂着したごみの回収・処理を行い、漁場環境保全を図る取組で活用</p>
<p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）</p>	<p>事業内容：小規模漁場改良や漁業近代化小規模施設等の整備を推進</p> <p>関係性：サルボウ加工場への機器導入等で活用</p>
<p>鹿島市農林漁業者応援プロジェクト事業（市）</p>	<p>事業内容：農林水産業の担い手確保対策として、後継者となる新規就業者に対する支援</p> <p>関係性：当地域内の漁業後継者の確保と育成の取組で活用</p>